

【令和5年度】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果の検証

No.	対象事業の名称	課名	事業の概要 ① 目的 ② 交付金を充当する経費内容 ③ 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					実施内容	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	効果・検証
						総事業費 (千円)	B 国庫補助金 (千円)	C 重点支援 交付金 (千円)	D その他 (千円)	E 一般財源 (千円)			
合 計						284,135	225,205	19,452	36,708	2,770			
1	物価高騰対応重点支援給付金事業【低所得世帯給付金】 【物価高騰対策給付金】	総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R年度分の住民税非課税世帯(2123世帯)	R6.2	R6.7	131,003	130,092	-	-	911	物価高が続く中、低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯への現金給付を行った。	令和6年2月に支給を開始した。	物価高の中、低所得世帯等の負担を軽減し、生活を支援することができた。
2	物価高騰対応重点支援給付金事業【住民税均等割のみ課税世帯給付金】 【物価高騰対策給付金】	総務課	①物価高騰が続く中で、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる低所得水準の者等への支援を行うことで、低所得世帯の生活を維持する。 ②R5住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(402世帯)	R6.3	R6.8	35,153	35,152	-	-	1	物価高騰が続く中、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる低所得水準の者等の生活を維持するため、低所得水準世帯への現金の給付を行った。	令和6年3月に支給を開始した。	物価高の中、低所得水準世帯の負担を軽減し、生活を支援することができた。
3	物価高騰対応重点支援給付金事業【子ども加算給付金】 【物価高騰対策給付金】	総務課	①物価高騰が続く中で、低所得世帯等への給付における子ども加算として支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への加算給付金及び事務費 ③低所得世帯の18歳以下児童と同一世帯となっている世帯主(世帯)	R6.3	R6.8	47,082	47,081	-	-	1	物価高騰が続く中、子育て世帯の生活を維持するため、低所得世帯等給付における子ども加算として現金の給付を行った。	令和6年4月に支給を開始した。	物価高の中、低所得水準の子育て世帯の負担を軽減し、生活を支援することができた。
4	【充当元】 物価高騰対応重点支援給付金事業【住民税均等割のみ課税世帯給付金】 【充当先事業】 R6計画物価高騰対応重点支援給付金事業【一体支援枠給付金】 充当先の経費:事業費(給付費)	総務課	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行う事で、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯	R6.5	R6.11	7,800	7,800	-	-	-	物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯への現金の給付を行った。	令和6年3月に支給を開始した。	物価高の中、低所得世帯の負担を軽減し、生活を支援することができた。
5	【充当元】 物価高騰対応重点支援給付金事業【子ども加算給付金】 【充当先事業】 R6計画物価高騰対応重点支援給付金事業【一体支援枠給付金】 充当先の経費:事業費(給付費)	総務課	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行う事で、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R低所得世帯等の給付対象世帯	R6.5	R6.11	5,050	5,050	-	-	-	物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯への現金の給付を行った。	令和6年4月に支給を開始した。	物価高の中、低所得世帯等の負担を軽減し、生活を支援することができた。
6	【充当元】 物価高騰対応重点支援給付金事業【子ども加算給付金】 【充当先事業】 R6計画物価高騰対応重点支援給付金事業【一体支援枠給付金】 充当先の経費:事務費	総務課	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行う事で、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯	R6.5	R6.11	30	30	-	-	-	物価高騰が続く中、低所得世帯への給付を行うための事務。	令和6年4月に支給を開始した。	物価高の中、低所得世帯等の負担を軽減し、生活を支援することができた。
7	地域通貨導入事業	企画振興課	①コロナ禍における物価高騰の影響を緩和することを目的に、北中城村電子商品券「地域通貨まーい」を発行し、地域における消費を喚起・下支えする。 ②システム使用料、運営委託料、負担金 ③村内事業者及び村民等 ※その他の経費:コロナ臨時交付金	R5.4	R6.1	37,017	-	15,000	20,160	1,857	村内店舗で利用できるプレミアム付商品券を電子通貨として販売した。	電子商品券利用額: 145,793千円	村内店舗で利用できるプレミアム付商品券を電子通貨で販売することで、地域における消費を喚起・下支えし、コロナ禍の物価高騰の影響緩和に寄与した。
8	水道事業会計操出・補助事業(重点交付金分)	上下水道課	(コロナ臨時交付金No10、No11と同事業) ①コロナ禍の物価高騰等の影響を受けている水道使用者の経済的負担軽減を図るため、水道基本料金3か月分を免除する。 ②村水道事業会計に繰り出し、用途別の家事用、営業用の水道料金のうち水道基本料金3か月分(令和5年10月分、11月分、12月分)を免除に要する費用を交付対象経費とする。 ③給水契約をしている水道使用者、対象用途:家事用、営業用(官公署用、臨時用は除く) ※その他の経費:コロナ臨時交付金	R5.10	R5.12	21,000	-	4,452	16,548	-	水道使用者(給水契約をしている水道使用者)の経済的負担軽減を図るため、水道料金のうち水道基本料金3か月分(令和5年10月～12月分)を免除した。	家事用及び営業用の水道基本料金全額3か月間免除	対象者の水道基本料金3か月分を免除することにより、コロナ禍における経済的負担軽減が図られた。

1)表中「B 国庫補助金」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱別表に掲げる事業とする。